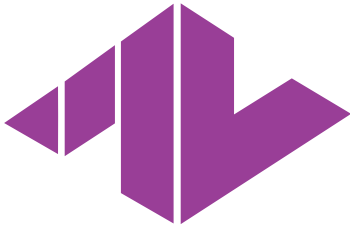


# 都留

# 市議会だより



第143号 平成19年5月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



青藍幼稚園児たちの市役所見学

12	11	9	7	6	5	5	4	2 (ページ)						
議会日誌	人事案件	議会運営委員会研修	3月定例会を傍聴	谷村第一小学校児童	小林 義孝 議員	梶原 清 議員	杉山 肇 議員	小侯 武 議員	一般質問	各委員会の 審査内容と結果	各委員会の 議案議決結果	市長所信主要項目	会期日程	3月定例会

目次

## 三月定例会会期日程

3月2日 本会議（開 会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

3月8日 本会議

◎一般質問

3月12日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月13日 経済建設

常任委員会

3月14日 予算特別委員会

3月15日 予算特別委員会

3月16日 予算特別委員会

3月22日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉 会）

## 市長所信主要項目

- ◆「（仮称）都留市自治基本条例」の策定に向けた取り組み
- ◆市立病院、し尿処理業務、ごみ処理業務の在り方に関する大月市、上野原市との協議
- ◆「アクアバレーつる」構想の推進
- ◆中小企業の育成支援を行う産業振興コーディネーターの設置
- ◆防災・防犯情報のメール配信
- ◆障害福祉（障害者福祉計画及び障害者計画の策定と盛り込まれた事業の着実な推進）
- ◆新婚・子育て世帯への市営住宅入居支援
- ◆都留文科大学の独立行政法人化に向けた取り組み
- ◆学校教育の更なる事業の拡充
- ◆子どもの安全対策
- ◆学校給食（給食調理場の整備検討等）
- ◆学校の施設整備（計画的な耐震補強工事）
- ◆青少年健全育成の発展充実
- ◆文化振興（勝山城跡学術調査事業）
- ◆ミュージアム都留での平成19年度企画展（仮称「郡内領主小山田氏と風林火山展」、  
「夏休み子ども企画展」）
- ◆スポーツ振興  
（仮称「都留アスリート倶楽部」の設立への取り組み、「宝の山ふれあいの里」の  
ターゲットバードゴルフ場の整備、「ジュニアグラススキー全国大会」の開催  
を始めとする各種スポーツ教室や競技大会の開催）



## 3月定例会議案議決結果

### 市長提出

議第1号	都留市副市長の定数を定める条例制定の件	3月2日	可決
議第2号	都留文科大学法人化準備委員会設置条例制定の件	3月22日	可決
議第3号	都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件	3月22日	可決
議第4号	都留市職員給与条例中改正の件	3月22日	可決
議第5号	都留市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例中改正の件	3月22日	可決

議第 7 号	都留市特定公共賃貸住宅管理条例中改正の件	3月22日	可決
議第 8 号	都留市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例中改正の件	3月22日	可決
議第 9 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備の件	3月 2日	可決
議第10号	大月都留広域事務組合同規約中変更の件	3月 2日	可決
議第11号	山梨県市町村総合事務組合同規約中変更の件	3月 2日	可決
議第12号	山梨県市町村自治センター規約中変更の件	3月 2日	可決
議第13号	山梨県東部広域連合規約中変更の件	3月 2日	可決
議第14号	平成19年度山梨県都留市一般会計予算	3月22日	可決
議第15号	平成19年度山梨県都留市都留文科大学特別会計予算	3月22日	可決
議第16号	平成19年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月22日	可決
議第17号	平成19年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月22日	可決
議第18号	平成19年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月22日	可決
議第19号	平成19年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月22日	可決
議第20号	平成19年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月22日	可決
議第21号	平成19年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月22日	可決
議第22号	平成19年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月22日	可決
議第23号	平成19年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月22日	可決
議第24号	平成19年度山梨県都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月22日	可決
議第25号	平成19年度山梨県都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月22日	可決
議第26号	平成19年度山梨県都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月22日	可決
議第27号	平成19年度山梨県都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月22日	可決
議第28号	平成19年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月22日	可決
議第29号	平成19年度山梨県都留市水道事業会計予算	3月22日	可決
議第30号	平成19年度山梨県都留市病院事業会計予算	3月22日	可決
議第31号	平成18年度山梨県都留市一般会計補正予算(第4号)	3月22日	可決
議第32号	平成18年度山梨県都留文科大学特別会計補正予算(第1号)	3月22日	可決
議第33号	平成18年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月22日	可決
議第34号	平成18年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月22日	可決
議第35号	平成18年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	3月22日	可決
議第36号	平成18年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算(第1号)	3月22日	可決
議第37号	平成18年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月22日	可決
議第38号	平成18年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月22日	可決
議第39号	監査委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第40号	濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第41号	板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第42号	水頭外3恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第43号	盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意

## 議員提出

議員提出議案第1号	都留市議会会議規則中改正の件	3月 2日	可決
議員提出議案第2号	都留市議会委員会条例中改正の件	3月 2日	可決

# 各委員会の審査内容と結果



## ◎総務常任委員会

本会議において付託された議第二号から議第六号、議第八号、議第三十一号の一部、議第三十五号について、三月十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行った。審査の過程では、大学法人化後一般会計からの繰出金予定額について・大学法人化準備委員会会議結果の公表方法について、その他、質疑が行われた。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決した。



## ◎社会常任委員会

本会議において付託された議第三十一号の一部、議第三十二号、議第三十三号、議第三十六号、議第三十八号について、三月十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行った。審査の過程では、後期高齢者医療制度創設に係る山梨県以外の体制の進捗状況と各自治体の選出議員数について・国民健康保険事業特別会計の財政調整基金の残高について、その他、質疑が行われた。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決した。



## ◎経済建設常任委員会

本会議において付託された議第七号、議第三十一号の一部、議第三十四号、議第三十七号について、三月十三日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行った。審査の過程では、都留インターチェンジ、フルインター化の推進状況について・下水道の加入見込率と現況の加入率について・下水道の禾生地区内の許可見直しについて、その他、質疑が行われた。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決した。



## ◎予算特別委員会

本会議において付託された議第一四号から議第三〇号までの平成十九年度各会計予算について、三月十四日、十五日、十六日の三日間にわたり委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行った。審査の過程では、コミュニティセンターの取り扱い事務の充実と拡充について・企業誘致の促進に係る厚原・牛石地区の農興除外について・電源立地地域対策交付金活用の用水路等整備について・市立病院における医療費未納状況及び未納者対応について・救急時における心臓疾患患者の治療対応と施設の整備及び機器の導入について、その他、多くの質疑が行われた。審査の結果は、審査の過程において指摘された要望あるいは意見を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、原案のとおり可決すべきものと決した。

# 一般質問

三月八日の本会議において、四名の議員が一般質問を行いました。

- ▽小俣 武議員
- ▽杉山 肇議員
- ▽梶原 清議員
- ▽小林 義孝議員



小俣 武議員

- ▼サンタウン宝の市営住宅予定地の今後の対策について
- ▼金井団地の今後の利用計画について
- ▼寿団地の解体予定と敷地面積について
- ▼サンタウン宝の分譲地の残り区画数について
- ▼公社塩漬け土地について
- ▼住まいアップ住宅の現状と今後の対策について
- ▼大学の現状の経営状態と法人化になった場合の運営について
- ▼大学の現状の職員数について
- ▼大学の法人化に伴う職員体制について

## サンタウン宝の市営住宅予定地の今後の対策について

**答** この場所への市営住宅建設については、我が国の

公営住宅政策が、これまでの新規建設による「量的生産」

から既存の建物に手を加え、改善しながら維持管理していくという「ストック再生」へと移行していることから、それらの状況を十分考慮し、他用途への転換も含め、幅広く検討していく。

## 金井団地の今後の利用計画について

**答** 団地内の市道金井環状線の拡幅改修等地域の環境基盤整備も含め現在検討中であり、今後、道路分の行政財産への所管替えと、また、宅地の普通財産への管理替えを行い、平成十九年度中には、市有財産の有効利用を図る観点から、処分等を含め検討し、結論を出していく。



金井団地跡地

## 寿団地の解体予定と敷地面積について

**答** 寿団地は、昭和二十七年に約八百十八㎡の敷地に、簡易耐火構造二階建て二棟十六戸を建設し維持管理し

てきたが、建物の老朽化に伴い、平成十年五月から入居を停止し、昨年十二月までに、全世帯の方々に市営住宅等へ転居していただいたので、平成十九年度中には建物の取り壊しを行なっていきたい。

## サンタウン宝の分譲地の残り区画数について

**答** 一般分譲八十一区画の内、現在までの販売区画は二十六区画で、五十五区画が未売却になっている。分譲価格を簿価での販売から実勢価格での販売に切り替えにより、平成十六年度に三区画、平成十八年度に一区画の販売があった。また、販売促進対策の一環として、平成十七年度に防火水槽の設置、平成十八年度には公園の整備及び、公営住宅用地の残土処理を行う等、鋭意住環境の改善に努めている。

## 公社塩漬け土地について

**答** 土地開発公社保有地を計画的に解消し、土地開発公社の更なる経営健全化を図るため、平成十七年度に総務省から示された「土地開発

公社経営健全化対策」を受け、公社の経営健全化に向け「都留市土地開発公社経営健全化に対する計画」を策定し、山梨県に提出したところ「公社経営健全化団体」に指定されたところである。これにより、今後は、市債に国の支援措置等を受けられる事となるので、健全化計画に基づき、積極的に土地開発公社保有地を取得していきたい。

## 住まいアップ住宅の現状と今後の対策について

**答** 平成十七年度末で三棟が売却出来なかったことから、IJUターンの希望者を対象に「都留市定住促進のための市有財産住宅貸付事業等実施要綱」を策定し、今年度より事業実施している。今後、団塊世代の大量退職者等を視野に入れる中で、都市部への積極的な定住促進のための広報活動を実施するとともに、サンタウン宝分譲地とのタイアップも含めた、販売促進対策を実施していきたい。



## 大学の現状の経営状態 と法人化になった場合 の運営について

**答** 運営面では、トップマネージメントが強化される

とともに、新たに経営審議機関が設置され、役員には民間的発想を導入するために学外者を起用することも可能となり、大学の裁量権が拡大し独立性が高まり、自主的、自律的、機動的な意思決定が可能となる。また、財政面では、企業会計の導入と財務内容の公開により、経営実績の把握と透明性の高い大学経営が可能となり、本市からの使途制限のない交付金などにより、大学の自主的な予算編成、機動性・弾力性のある予算執行が可能となる。さらに、人財面では、多様な勤務形態の導入が可能となり、弾力的な人事システムが構築できるほか、兼職・兼業制限が緩和されるため、産学官連携や地域貢献に取り組みやすくなる。目標・評価の面については、設定から第三者評価・公表・大学運営への反映のサイクルにより、継続的な大学運営の改善が図られるとともに、段階的に、広く情報が公開され

るため、市民に開かれた透明性の高い大学運営が可能となり、目まぐるしい社会情勢の変化や、大学を取り巻く環境の激変などに対し、的確に、スピーディに対応できるものと考えている。



## 大学の現状の職員数 について

**答** 常勤の教員数は、学長一名、教授五十九名、助教

十一名、講師九名を合わせて八十名であり、非常勤講師二百五十七名を合わせると教員は三百三十七名となっている。事務局職員数は、事務局長以下正規職員三十五名、嘱託職員十三名、アルバイト職員十九名を合わせて六十七名となっている。

## 大学の法人化に伴う 職員体制について

**答** 本年四月以降に設置される「都留文科大学法人化

準備委員会」で議論されるこ

ととなるが、準備委員会での意見を尊重し、検討していきたい。なお、法的には、法人への職員の引継ぎについては、地方独立行政法人法の規



杉山 肇 議員

- ▼ 東部広域市への考え方について
- ▼ 市場化テストについて
- ▼ 放課後子どもプランについて
- ▼ 学生アシスタントティーチャー事業について

## 東部広域市への 考え方について

**問** 本市と大月市、上野原

市の三市による自治体病院、し尿処理施設、ごみ処理施設についての、それぞれのあり方について協議すること、で合意したとのことであるが、今後も東部地域における、さらに多様な分野での協力が不可欠ではないかと考える。広域的な協力についての協議を開始するにあたり、本市として合併問題をどう考えるのかお聞きする。

定により、議会の議決が必要となるので、議会や市民の皆様ご理解を得る中で、職員体制に万全を期していきたい。



**答** 今回の共同声明は、これまでの広域行政への取り組みの延長線上にあるものとして位置づけられており、さらなる推進が必要であると考えている。合併構想と直接的に結びつくものではないと考えているが、今後、道州制導入を含

め、国と地方の役割や形態は大きく変わらうとしており、本市としても、それらに対応出来る総合行政主体を構築するための方法の一つとして、市町村の合併協議は避けて通ることのできない課題であるとの認識に立ち、市民や議会の意見を充分に聞く中、柔軟かつ適切に対処していきたい。

## 市場化テストについて

**問** 本市が行っている官と民

との協働をさらに一歩進めた姿であり、公共サービスは行政だけが担うものという、これまでの発想を変える究極の行政改革だと思いが、本市としての考えについてお聞きする。

**答** 平成十九年度には、県市町村調査研究事業助成金を得て、職員による「都留市新しい公共空間形成研究会」を立ち上げ、「地域協働」や、「アウトソーシング」などの、事業仕分けを試行的に実施するなど、「新たな公共空間」の形成に向けた、制度設計を

目指し「地域協働による公共的サービス提供のあり方調査研究事業」に着手することと

している。これは、本市における「協働化テスト」と呼べるものである。今後、本事業を通じ、本市に合った手法の調査、研究を行い、市場化テスト法の趣旨を踏まえ、行政が担うべき公共サービスを明確化し、「新たな公共空間」の形成に努めていきたい。

### 放課後子どもプラン

#### について

**問** 国は、このプランを平成十九年度に創設すること、を決定し、市町村において、今まで教育委員会と福祉事務所がそれぞれ行っていたものを、教育委員会が主導して行うこととし、さらには、放課後子どもプランの作成、コーディネーターの設置などを求めているが、具体的な取り組みについて質問する。

**答** 既存の「都留市子ども協育連絡協議会」に新たに学童保育関係者を加えた運営委員会を設置したところである。しかし、居場所と学童保育とは、その目的や役割など様々な違いがあり一体化することは現実的には困難な状況にあり、それぞれの目的にそって事業の拡充を図りながら連携していくことが必要では

ないかと考えている。具体的には、平日の放課後は従来と同様に学童保育を実施し、週末あるいは夏休みや冬休みに学童保育の子どもと一緒に参加できる居場所の「子ども教室」を開催していきたい。なお、実施地区については、平成十九年度は、少人数等の理由で学童保育が困難な旭小学校区においても実施していきたい。このプランは、全小学校区での実施を目標としていることから、本市においても今後は、各地区に組織されている「協働のまちづくり推進会」の協力をいただく中、コーディネーターの人選や事業の推進に努めていきたい。



### 学生アシスタントティーチャー事業について

**問** 市長説明では、大いに成果を上げているとのことだが、具体的にどのような成果になっているのか、また、さらなる事業の拡充を図るとあるが、具体的な考えがあるのか。

**答** 児童生徒、保護者、学生、学校からは好評価の声をいただくとともに、活動期間が終了した学生の中から、自

主的に継続して、学校や学童保育へ参加する姿も見られ、多くの成果を生じたところである。また、事業を推進するにあたり、指導内容や方法の工夫・改善、学生の確保、各学校への交通手段、また、年間を通しての活動時間の拡大、さらに個別的支援の充実などの課題も見受けられるので、今後、大学、学校、市教委との連携をさらに深め、それらの課題に対応する中、本事業の一層の拡充を図ってきたい。



梶原 清 議員

- ▼ 市立病院のあり方について
- ▼ 市立病院のリハビリ科の実態と充実について
- ▼ 都留文科大学の独立行政法人化について
- ▼ 都留文科大学を独立行政法人化することによるメリット・デメリットについて
- ▼ 法人化による都留文科大学への交付税について
- ▼ 家庭教育振興研究委員会の提案について
- ▼ 家庭教育への対応について

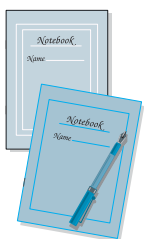
### 市立病院のあり方

#### について

**問** 三市の共同声明では、各病院が診療科目を分担することや、施設の集約化といった方策を検討していくというが、都留市立病院は、ほ

順調な経緯をたどっている。医師の派遣や総合病院の機能がなくなることは、医療サービスの低下である。それぞれが一層の努力を進めていくことが重要だが、医師会等とも話し合いがなされているかどう。

**答** 三病院の現状や患者動向並びに患者傾向等を調査分析し、統一した認識を持つた上で、組織形態の在り方や連携の方法、また、その実現の可能性を検討するため、事務レベルでの協議を開始していきたい。このことは、本市の医療サービスの低下を招くためのものではなく、東部地域全体の医療の将来に渡る安定的で持続的な充実を図る上で、必要不可欠な協議・検討事項だと認識しているところである。今後の医師会や関係機関等との協議を含めた進捗状況について、市民の皆様へ情報を適時公開しながら、協議を進めていきたい。



## 市立病院のリハビリ科 の実態と充実について

**問** どの診療科の医師や職員も、毎日、目まぐるしく患者の皆さんに対応しているのに反し、リハビリ室だけのはんびりムードであり、ある期間が来ると患者に他の病院に行きなさいと移されてしまうとのことであるが、実態をどのように把握しているのか伺う。

**答** 昨年の診療報酬の改定により、集団療法が廃止されたことにより、現在は二名の理学療法士が一日最大三十六名のリハビリテーションの施術を行っている。他病院への転院等について、患者の継続的で恒常的な確保が困難な状況であったが、昨今、通院や訪問のリハビリの要望が増加しているため、平成十九年度には理学療法士一名を増員し、施設の有効活用を図るとともに、患者のリハビリニーズに応えていく。今後とも地域住民の医療ニーズに対応した、リハビリテーション科の充実を図っていききたい。



都留市立病院

## 都留文科大学の独立 行政法人化について

**問** 四年前より、全国の動向や先進事例の調査等が進められているようであり、法人化は時代の潮流で独立行政法人化が望ましいとされているが、実際問題、財政的にも乏しい小さな市の大学が他に先駆けて法人化する理由はどこにあるのか伺う。

**答** 国立大学においては、全ての大学が独立行政法人化され、公立大学においても、平成十九年度には、半数近くを上るものと予想される。大学全入時代が直近に迫り、継続した自己改革が適切に実施される組織・体制を確立することは、差し迫った重要な課題である。そのための改革を実現するための手段と

して、独立行政法人化に向けた検討は避けて通れない課題であるとの認識に立ち、「都留文科大学法人化検討委員会」を設置した。検討結果を受けて、その内容を尊重するとともに、大学との十分な協議を行い、平成二十年四月を目処に、円滑に独立行政法人化を進めるため、必要な事項を審議する機関として、設置者側、大学側、学識経験者などで構成する「都留文科大学法人化準備委員会」を設置することとし、そのための条例（案）を今議会に提出したところである。



## 都留文科大学を独立 行政法人化すること によるメリット。 デメリットについて

**問** 大学を法人化することに  
よるメリット・デメリット  
についてはどうなのか伺  
う。

**答** 運営面のメリットは、大学の裁量権の拡大による機動的な意思決定、独自の役員や経営審議機関の設置によるトップマネジメントの確立。デメリットは、権限の集中による独占的な経営。財政面でのメリットは、企業会計原則の導入と財務内容の公開による経営実績の把握と透明性の高い大学経営、本市からの使途制限のない交付金などによる自主的な予算編成と機動性・弾力性のある予算執行。デメリットは、移行のための経費や役員報酬・監査報酬などの経費負担。人事面でのメリットは、多様な勤務形態の導入による弾力的な人事システムの構築と専門性の高い人材の確保、兼職・兼業制限の緩和による産学官連携や地域貢献。デメリットは、事務局人事の硬直化による組織の活力低下、労働法令に対応した人事システムの構築などへの負担。目標・評価面でのメリットは、設定から第三者評価・公表・大学運営への反映のサイクルによる継続的な大学運営の改善。段階的な情報公開による透明性の高い大学。デメリットは、制度の構築に伴う負担、自己評価のための教職員負担である。

## 法人化による 都留文科大学への 交付税について

**問** 既に法人化されている国立大学の実態や、都留文科大学への交付税の削減は今後どのように予想されるか伺う。

**答** 本市へのさらなる地方交付税の削減が予想され、今後、極めて厳しい財政状況が続くものと思われる。今後の大学特別会計への繰出ルールについては、地方独立行政法人法に基づく運営費交付金として交付されることとなるが、この算定にあたっては、市が、大学の進むべき方向を定める中期目標を策定し、運営状況についての評価も実施しながら算定ルールを確立することになる。また、運営費交付金の額や重要な事項の決定には、市議会の議決が必要とされており、これらを通して、今後も、市の政策、方針に沿った大学経営が担保されるものと考えている。





## 家庭教育振興研究

### 委員会の提案について

**問** 平成十年度に委員会は、三年次にわたる学習プランとして、学習のテーマ、学習の観点を示し、地域やPTAと中央公民館で行うよう提案している。この提案に対し、幼児検診や一日入学などの際、企画・実施するよう努力していく考えを示したとのことだが、現在はそのようになっていないのか。

**答** 本市の市立図書館で平成十五年度から取り組んでいる、ゼロ歳児の七ヶ月健診の際、保護者と乳幼児が絵本を介して心を通わせる暖かい時間を持つことを支援する「ブックスタート事業」や小学校における新一年生入学説明会における退職教員が保護者に家庭教育全般について講義する「家庭教育講座」を平成第一・宝・谷村第二小学校などで開催してきた。また、本年、二月九日には、谷村第二小学校において「親の心構え」について講座を開催している。

## 家庭教育への対応

### について

**問** 子どもたちを取り巻く厳しい環境と家庭教育の実態をどう受け止め、「家庭の機能を回復する」ため、今後どのように対応していくのか。



**答** 平成十七年五月に「都留市社会教育委員の会」へ「これからの家庭教育や地域教育の在り方はどうあるべき」を諮問し、家庭の教育力の回復や地域の教育力の再生などについての答申を受け、居場所づくり事業の推進や多様な体験活動の場や機会の提供を積極的に行ってきたところである。また、家庭や地域、行政が一体となって青少年の健全育成活動を、社会全体の責務として捉え推進している。この度の教育基本法の改正に則り、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会の充実や情報提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を引き続き講じていく。

平成十七年五月に「都留市社会教育委員の会」へ「これからの家庭教育や地域教育の在り方はどうあるべき」を諮問し、家庭の教育力の回復や地域の教育力の再生などについての答申を受け、居場所づくり事業の推進や多様な体験活動の場や機会の提供を積極的に行ってきたところである。また、家庭や地域、行政が一体となって青少年の健全育成活動を、社会全体の責務として捉え推進している。この度の教育基本法の改正に則り、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会の充実や情報提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を引き続き講じていく。

**問** ①全国にまねた民主的な大学であることがブランドになった経過と現状についてどのように認識しているか。②減額された交付税を一年来さらに毎年二億円ほど減額して大学会計に繰り出しているのは市であり、財政問題は法人化の理由になりえないが見解を求めます。③法人化は、プロパーな職員の採用ができず極めて冒険的な試みであるが認識はいかがか。④なぜ、こんなに急いで検討委員会を立ち上げ、法人化への結論を急がせたのか。あらためて、本当に法人化が必要か、広く市民、関係者の意見を求め、時間をかけた議論をすべきだと思いませんか。

**答** ①大学淘汰の大波にさらされていく時代の中にあつて、ブランドだけでは、これまでと同様に全国から学生を集めることは困難であるものと認識している。②地方交付税への算入は、少子化、財政危機の時代にあつては、縮小しようとする圧力が極めて強いものであることは十分予想される。また、今後も地方交付税として措置されるかどうかについては、不透明といわざるを得ない。今後、

### 都留大の独立行政法人化について

- ▼都留大の独立行政法人化について
- ▼学校給食のセンター化について
- ▼生活道路の整備について
- ▼増税から高齢者の暮らしを守るために



小林 義孝 議員



都留文科大学

減収分を補うためには、経営の効率化と学生数の増加が必須条件となるし、法人化により、経営感覚を導入することは、大学の命運を握る極めて重要なことである。③法人化には、経営感覚の導入が不可欠であり、ノウハウや組織の確立のための専門職員の確保は絶対条件になる。採用に苦慮しているとの具体的事例は聞いていないし、的確な対応がされているのが実態だと認識している。④健全な経営状態を堅持している今こそが、次の時代を見据え、本学が二十一世紀に光り輝く大学へと発展させるための新たな布石を打つ瞬間であると考えている。今後、法人化準備委員会では検討した内容を基に、法人化の具体的内容が固まり次第、パブリックコメント制度の活用や市ホームページ、広報等により市民の皆様にお知らせし、ご意見をお寄せいただきたいながら進めていきたい。

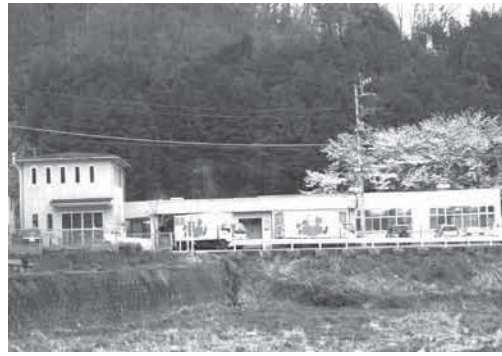
### 学校給食センター化について

**問** ①都留市学校給食整備検討委員会は調理場の改善に際してセンター化が望ましいと答申し、主として市の財

政負担を理由にしているが、ホームページにも検討内容は見当たらず、詳細が分からないのは残念である。◎建設費、運営費でセンター方式はどのくらい経費が節約できるのか、検討内容を明らかにするよう求める。本当に子どもたちのことを考えるなら自校方式をとるべきだと考える。市が再検討されるよう期待し答弁を求める。

**答** ◎検討委員会の答申では、今後の児童生徒数の減少傾向や、単独調理場もドライシステムへ移行しなければならぬこと、また将来の財政負担への軽減を考慮した場合、既存の二センターとすべての単独調理場を統合した、一センター化が望ましいとしている。ただし、財政状況や用地に制約等の要因が生じた場合には、複数センター化も視野に入れて検討すべきとしている。◎平成十五年度に実施した、学校給食調理場整備の基礎調査によれば、敷地条件を無視し、ドライ方式での条件のもと、既存の二センターを統合したセンターと五単独調理場それぞれを建設した場合、約十七億五千万円が、また既存の二センターとすべての単独調理場を統合し

て一センター化にした場合には、約十二億五千万円が見込まれ、一センターで建設した場合は約五億円の節約になるとされている。設備や機械類の新設、また効率化の推進、さらに都留市小中学校給食会のこれまでの運営実績等を勘案すると、新たな負担増なく、運営が可能ではないかと考えているが、今後、基本計画策定の中で十分な検討を加えていきたい。



給食センター

### 生活道路の整備

について

**問** 市がウォーキングトレイル事業に多額の予算を投入している一方で、いまだに道路に悩まされている人たちがいる。毎日使う道路の整備

はその手前に位置づけられるべき必須の生活条件である。どこに住んでも都留市民として快適な生活が送れるよう配慮すべきだと思うが、基本的な見解を問う。

**答** 住民の日常生活に密着した道路整備については、これまで原則的には道路法による道路幅員四・〇メートル以上が確保された場合に市道としての改良及び舗装整備を行ってきた。しかしながら、民間の開発による幅員が規格に満たない等の規格外道路についても、当該道路用地が民間から本市に寄付される等の一定の要件を満たした場合、救済措置として生活関連舗装事業を適用し公費を投入しての舗装整備を行ってきたところである。今後それらの要件を満たしていただく中で対応していきたい。

### 大増税から高齢者のくらしを守るために

**問** ◎昨年七月二十七日、わが党は市長に対して表記のような申し入れをした。具体的には政府に対して高齢者への大増税の中止を要請すること、住民税や国保税、介護保険料、公営住宅家賃など

の減免規定を市民に知らせ、適用を広げることなどであったが、その後どのような対応をしたか伺う。◎障害者に準ずる高齢者の障害者控除の適用について、市の対応がどうか問う。

**答** ◎平成十八年度の税制改正により、老年者控除及び百二十五万円以下の老年者非課税措置の廃止並びに公的年金控除が改正された。対応としては、広報に四回掲載するとともに、申告相談において老年者の皆様に税制改正の内容について説明し、周知したところである。国保税及び介護保険料については、毎年四月に全世帯に配布している国保のしおり等により納付が困難な場合は、担当窓口にご相談するよう促している。公営住宅家賃については、六十五歳以上を対象に老年者控除などがあり、入居申請時に説明している。◎医師の診断書や職員による調査、また、要介護認定にかかる情報として、障害者老人の日常生活自立度（寝たきり度）及び、痴呆性老人の日常生活自立度などを判定基準の参考として、障害者控除対象者認定書の交付を行っているところである。

### 傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんといいっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は六月に開会予定です。

詳しいことについては  
議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



## 谷村第一小学校児童 3 月定例会を傍聴

3 月 8 日（木）に、谷村第一小学校第 6 学年児童 85 名は、6 学年社会学習「政治のしくみ」における学習の一環として本会議の傍聴を行いました。



### 【子どもたちの感想】（原文のまま抜粋）

- 今日は、見学させていただき、ありがとうございました。すごく関心があったから、たくさんメモをとりました。とても立派な議場があって、すごいなあと思いました。ぼくもしっかり勉強して、ああいう場所で話し合いに参加して、町をよくしていきたいなと思いました。町のために話し合える人になりたいです。今日は、本当にありがとうございました。とても楽しかったし、勉強になりました。
- 私は、市議会を見学して、いろいろなことを学びました。市議会では、難しい話し合いをし、いろんなことを言い合っていました。学童保育・子どもが悩みを抱えているのに助けられない状況という事実を知りました。この見学をしたことによって大切なことを学び、知ることができました。とてもいい経験だと思います。また機会があったら行きたいです。
- 今日、市議会を見に行き、初めて知ったことがたくさんありました。私たちの知らないところで、市民がこの都留市に住みやすくなるように、よりよくするために話し合っているなんて本当に知らなくて、当たり前のように生活していたのは、この人たちのおかげだったんだなあって思いました。これからもこの人達、そしてその場にいなかった人達にも、感謝していきたいです。

### 議会運営委員会研修

二月八日～九日に都留市議会「議会運営委員会」の視察・研修を委員長他五名の委員と、議長の参加を得て、長野県東御市で行いました。

東御市は、平成十六年四月一日に東部町、北御牧村の合併により誕生した人口約三万二千人の市であり、市役所を訪れ、議会運営、議会改革特別委員会、市街地活性化問題等について研修しました。

議会の役割と権限及び調査機能の充実、常任委員会の審査のあり方と効率的な委員会開催など、様々な質疑応答、意見交換が行われ、今後の本市における議会の運営等に大いに参考になるものとなりました。



### 請願や陳情は、 早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

- 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。
- 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。（連署名も同じ）

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会（三月、六月、九月、十二月）招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、  
六月に開会予定です。  
お問い合わせは、  
議会事務局まで

電話 四三一一一一  
内線 (三〇〇・三〇一)

# 人事案件

三月二十二日の本会議で、監査委員及び各財産区管理委员会委员の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

## 監査委員

○上 谷 原田 威

## 濁り沢外18恩賜林保護

### 財産区管理委员会委员

○上 谷 中野 昇

○川 棚 奥秋 宏

○小 野 重森 春吉

○小 野 小野田 久

○法 能 木田 政治

○大 野 小林 且

○大 野 渡邊 勝利

## 板ヶ沢外7恩賜林保護

### 財産区管理委员会委员

○上 谷 落合 勇夫

○上 谷 小林 勝

○大 野 小俣 實

○大 野 青嶋 憲三

○大 野 青柳 勇  
○大 野 高部 博  
○大 野 奥脇 秀男

## 水頭外3恩賜林保護

### 財産区管理委员会委员

○戸 沢 渡邊 和典

○四日市場 勝俣 藤久

○戸 沢 三井 正清

○戸 沢 山室 忠雄

○四日市場 北村 歌廣

○玉 川 坂田 重雄

○下 谷 井上 忠

## 盛里財産区管理委员会委员

○朝日曾雌 日向 一三

○朝日曾雌 小俣 保

○朝日馬場 岩澤 林一

○朝日馬場 小俣 一二

○朝日馬場 清隆 孝也

○朝日馬場 清水 孝昌

○与 繩 前田 進

# 議会日誌

## 一月

4日(木) 仕事始め式

7日(日) 第53回都留市成人式

10日(水) 全員協議会

13日(土) 第5回市民俳句かるた大会

31日(水) 環境審議会

## 二月

8日(木) ~ 9日(金)

議会運営委員会研修

(長野県東御市)

14日(水) 全国高速自動車道市議会

協議会第33回定期総会

(東京都千代田区)

15日(木) 都留国道バイパス

特別委員会

16日(金) 第2回山梨県市議会議長会

議員合同研修会

都留フルインテグレーション建設促進

特別委員会

26日(月) 東部広域連合2月定例会

27日(火) 議会運営委員会

全員協議会

## 三月

2日(金) 3月定例会 (開会)

大月都留広域事務組合

議会定例会

8日(木) 3月定例会 (一般質問)

12日(月) 総務常任委員会

社会常任委員会

13日(火) 経済建設常任委員会

14日(水) 予算特別委員会

15日(木) 予算特別委員会

16日(金) 予算特別委員会

17日(土) はつらつ鶴寿大学卒業式

22日(木) 議会運営委員会

全員協議会

12月定例会 (閉会)

23日(金) 都留文科大学毕业式

26日(月) 都留市テレワークセンター 開所式

次回の定例会は**六月**に  
開会予定です。  
問合せ先 議会事務局  
電話 四三一―一一一  
内線(三〇〇・三〇一)



【企画編集】議会だより編集委員会



この議会だよりは、環境保護のため、古紙含有率100%の再生紙、大豆油インクを使用しています。

(株) 佐野印刷